

調達要求番号：4|TY|A|0078

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
市街地戦闘訓練用教材 (20式小銃型エアガン)	HW-Y100002	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和 6年 8月30日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	補 給 統 制 本 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の市街地戦闘訓練用教材（20式小銃型エアガン）（以下，“20式エアガン”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1－品名及びカタログ製品名

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
20式エアガン	株式会社オペレーション・トレーニング・サービス 市街地戦闘訓練用教材（20式小銃型エアガン） OTS-TYPE20TGG-BOR	－

3.2 構成

構成は、表2による。

表2－構成

番号	品名	数量	注記
1	20式エアガン	1	—
2	附属品	一式	2-1～2-3
2-1	弾倉	6 ^{a)}	OTS-20TGG-MAG (30発入り)
2-2	収納ケース	1 ^{a)}	OTS-20TGG-CASE
2-3	手入れセット	1 ^{a)}	OTS-20TGG-CLEANING-SET
注 ^{a)} 附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、上記の数量とするほか、製造者の標準品とする。			

3.3 性能等

性能等は、次による。

- a) 構造及び寸法は、製造者の社内規格による。また、20式エアガン（附属品の弾倉を含む。）の形状及び質量は、20式5.56mm小銃（以下、“実銃”という。）に努めて近似している製品とする。
- b) 外観は、有害なきず、ひび、割れ、まくれ、さびその他の使用上の有害な欠陥などがなく、表面処理はむらなく仕上げられていなければならない。
- c) 機能及び性能は、実銃に努めて近似しているほか、次による。
 - 1) **20式エアガン** 20式エアガンは、次による。
 - 1.1) 直径6 mmのBB弾（普通弾及び発光弾）を発射可能な構造とする。
 - 1.2) BB弾発射時に、射撃音が伴う機能をもつ。
 - 1.3) 命中精度は、射距離25 mにおいて、弾着が直径20 cmの円内に収まる精度とする。
 - 1.4) 威力は、射距離1 mにおいて、BB弾のエネルギー係数が0.8 J（ジュール）とし、直接人体（皮膚）に命中しても、出血を伴うけが生じてはならない。
 - 1.5) 堅ろうで耐久性及び耐水性に優れている機能をもつ。
 - 1.6) 切換えレバーは、左右いずれからでも操作可能な構造とし、実銃と同様の切換え機能をもつ。
 - 2) **弾倉** 弾倉は、次による。
 - 2.1) 直径6 mmのBB弾（普通弾及び発光弾）を装弾可能な構造とする。
 - 2.2) 容量は、30発のBB弾を装填可能な構造とする。
 - 3) **収納ケース** 20式エアガン、弾倉及び手入れセットが収納可能な構造とする。
 - 4) **手入れセット** バレルの弾詰まり除去及びクリーニングが可能である。

3.4 塗装

塗色は、黒とするほか、実銃と明確に区別するため本体の内、握把部及び銃床部は、OD色、握把部の底面及び弾倉の底板をオレンジ色に塗色する。

なお、使用する塗料は、製造者の社内規格による。

3.5 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、GLT-CG-Z000001の図2のaに示す標識及び製品名を表示する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。ただし、機能及び性能については、品質保証書によって代えることが可能である。

5 出荷条件

出荷条件は、GLT-CG-Z000001の箇条4によるほか、包装及び包装の表示は、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 納入書類

6.1.1 添付書類

契約の相手方は、20式エアガン一式ごとに表3の書類を添付する。

表3－添付書類

番号	名称	数量	注記
1	取扱説明書（日本語）	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)による。
2	整備資料（第1種） ^{a)}	1	GLT-CG-Z000001の7.2 a)による。
3	部品表（第1種） ^{a)}	1	GLT-CG-Z000001の7.3 a)による。
4	品質保証書	1	契約の相手方の様式による。
注 ^{a)} 取扱説明書に含まれる場合は、添付を省略してもよい。ただし、その際はその旨を事前に調達要求元の下承を受ける。			

6.1.2 提出書類

提出書類は、次による。

- 契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合は、表4の書類を提出する。
- 提出要領は、書類を基準とし、電子媒体で提出する場合は、その旨を事前に提出先の下承を受ける。
- 20式エアガンの別契約において、書類を提出したことがあり、かつ、書類の内容に変更がない場合は、提出を省略してもよい。ただし、その場合は、当該書類に代えてその旨を記した提出書類省略願（様式適宜）を提出する。

表4－提出書類

番号	名称	数量	提出先	提出時期	注記
1	取扱説明書（日本語）	1	陸上自衛隊 補給統制本部 火器車両部	納入前までに。	GLT-CG-Z000001の7.1 a)による。
2	整備資料（第1種） ^{a)}	1			GLT-CG-Z000001の7.2 a)による。
3	部品表（第1種） ^{a)}	1			GLT-CG-Z000001の7.3 a)による。
4	品質保証書	1			契約の相手方様式による。
注 ^{a)} 取扱説明書に含まれる場合は、提出を省略してもよい。ただし、その際は、その旨を事前に提出先の下承を受ける。					

6.2 その他

契約の相手方は、監督及び検査に必要な資料を官側の要求によって閲覧に供する。

6.3 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。